

令和5（2023）年4月1日～

ごみの減量化に向けて、みんなで取り組もう！

当市では、ごみの減量及び資源化の推進を目的に、令和5（2023）年4月1日からごみの減量に向けた新たな3つの取り組みを行いますので、ご協力ください

12 つくる責任
つかう責任



17 パートナリシップで
目標を達成しよう



当市のごみの現状は、全国及び愛媛県の平均と比較し、ごみの排出量（1人1日当たり）は多く、リサイクル率は低い状況が続いています
「豊かな自然環境を育む循環型社会形成推進都市・西条」を実現させるため、市民・事業者・行政が一体となって取り組みを進めていきます
皆様のご理解・ご協力をお願いします

3つの取り組み

家庭系ごみの有料化

毎年の指定袋等の配布をやめ、**1枚目から有料**に変わります。指定袋等は市内のスーパーマーケット、コンビニエンスストア等の販売店で購入できます。「ごみを出した分だけお金がかかる」という意識を高め、ごみの減量を目指します

粗大ごみの戸別収集

決められた場所へ出すのではなく、事前に電話かインターネットで申し込み、指定日に**自宅の玄関先などで収集**。高齢者のみの世帯など大きなごみを運ぶのが難しい世帯の負担が軽減できるほか、無責任なごみを減らし、地域のごみ管理者の負担を減らします

資源ごみ・危険ごみの拠点回収

現状のごみステーション回収は継続しながら、**市庁舎や一部公民館にて資源ごみ及び危険ごみを無料で回収**し、回収体制を強化します。再資源化率を高め、危険ごみが混入するリスクを低減するほか、資源ごみの持ち去りを防ぎます

3つの取り組みをもっと詳しく
YouTubeで説明動画を公開しています

こちらから▶

